

市町における医療的ケア児支援の取組状況等について

市町における医療的ケア児支援の取組状況等

一覧資料として **資料 2 - ②** のとおり。

(1) 協議の場の設置

R 4. 1 現在 全市町が設置済。

(2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置

R 4. 1 現在 19 市町中 17 市町が配置済。

(3) 特徴的な取組例

○宇部市

医療的ケアを要する児童生徒について看護師の配置等を調整し、児童生徒が安心して学習に取り組めるよう環境づくりを実施した。

○萩市

医療的ケア児が、看護職員の配置されていない放課後等デイサービス事業所や日中一時支援事業所を利用する際に、看護師を派遣することにより受け入れが可能となる場合に、「医療的ケア児訪問事業」として事業所に看護師を派遣している。(平成 30 年度から実施)

○下松市

医療的ケア児を対象とした実態調査および緊急時の対応における消防署への情報登録を行った。

○岩国市

部会の提案として相談支援事業所会議にも諮ったうえで、令和 5 年度末までに市内全相談支援事業所にコーディネーターを配置することを市の方針として改めて共有した。

○長門市

市立保育園に看護師を配置（正職員 1 名、非常勤 1 名）し、医療的ケア児の受け入れができる体制を整備し、11 月より保育園に医療的ケア児が通園を開始した。